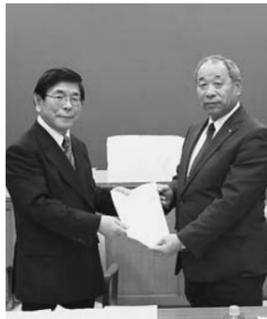


TOWN NEWS

町の話題・情報をお届けします ☎82-1111 ☎82-1300 ✉k-jouhou@town.itakura.gunma.jp

新庁舎建設

板倉町役場庁舎基本計画が答申されました



画が町長に答申されました。

新庁舎建設の必要性

昭和33年に竣工した現庁舎は、施設の老朽化、スペース不足、バリアフリー化・高度情報化への対応の限界など、さまざまな問題を抱えており、円滑な行政運営に支障をきたしている状況です。

また、将来予測される合併への対応については、現状は未確定ですが、仮に合併した場合でも、行政センターは必要不可欠であることに加え、板倉地域住民が活用できるスペースに転用が可能です。

以上のことから、現庁舎が抱える問題点の解消、そして今後ますます多様化する行政需要に対応するためにも新庁舎建設は必要と言えます。

基本的な方向性と機能

新庁舎の基本的な方向性と機能については、8項目にかかる考え方をまとめました。

①誰もが利用しやすい庁舎

(利便性向上機能 窓口機能)

②高度情報通信社会に対応できる庁舎

③防災拠点としての役割を果たす庁舎

④省資源・省エネルギー対策など環境に配慮した庁舎

⑤機能性・効率性を重視した庁舎(長寿命な庁舎の実現、維持・管理機能など)

⑥町民交流・活動の拠点としての庁舎

⑦景観に配慮した庁舎

⑧その他の機能(議会機能)

新庁舎の規模

新庁舎の規模は、将来の動向などを考慮、基本となる指標を設定。庁舎延床面積、駐車場や緑地を含む庁舎敷地の面積について算定・検討が行われました。算定した面積は、以下のとおりです。

- ・新庁舎延床面積 概ね5,000㎡を限度
- ・庁舎敷地面積 概ね15,000㎡ (駐車場・駐輪場、緑地含む)

新庁舎の建設場所

新庁舎の建設場所は、町民の利便性、経済性、災害時の防災拠点としての役割などを十分考慮し、建設候補地の選定を行いました。

比較検討を重ねた結果、諸要件に合致する中央公民館周辺を新庁舎の建設場所とする結論に至りました。

答申を受けて

この基本計画は、今後策定される「基本設計」「実施設計」において、より詳細な検討・設計を行う際の指針となるものです。

町では、この答申内容を十分踏まえたくうえで、熟議を重ね、真に町民サービスの向上に資する役場庁舎の建設が行われるよう、引き続き努めていきます。

なお、役場庁舎基本計画の答申内容は、町公式ホームページに掲載してあります。

問合せ 企画調整係 ☎内線141

協働のまちづくり

地域支援モデル事業 応募団体を募集します！



防犯パトロールのイメージ

募集概要

町民と行政の協働によるまちづくりを普及促進し、魅力ある地域社会の実現を図るため、町民が自主的かつ主体的に企画・実施する公益性のある事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

対象となる団体

次のいずれかに該当する団体とします。ただし、宗教、政治若しくは営利活動を目的とする団体または設立趣旨、活動内容から補助の対象として不適当と認められる団体は対象としません。

- ①町内の住民自治組織
- ②町内に事務所を置く特定非営利活動法人(NPO)

③町内に本拠を置く住民団体(ボランティア団体、各種団体等)

対象となる事業

次に掲げる要件を満たす事業とします。

- ①町内における地域課題解決を促進し、地域の活性化につながる事業
- ②公共性のある事業
- ③町民の労力提供等がある事業
- ④他の補助金を受けていない事業
- ⑤年度内に実績報告を提出できる事業
- ⑥他の法律、条例等に反しない事業

(事例)「地域環境美化活動(公園等の清掃・管理、空き地清掃活動、町道の除草作業、集落外道路の清掃活動など)」「交通・防犯パトロール」「住民センター・集会所の軽微な維持補修作業」など。

※他に委託するだけの事業、町民の労力提供がない事業、単に物を買うだけの事業など

は対象になりません。

補助額

補助金額は、事業に直接必要となる経費の10/10以内で、10万円を限度とします。

対象となる主な経費

交付の対象となる経費は、提案した事業の実施に直接必要となる別表の経費とします。

事業の対象期間と募集期間

▽対象期間 4月1日から平成26年3月31日までの期間に行われる活動や事業が対象となります。

▽募集期間 6月3日(月)～28日(金) 午後5時15分必着

申込方法

まずは活動事業内容等について企画財政課企画調整係までご相談ください。その後、申請書、その他関係書類を募集期間内に提出していただきます。

別表

項目	内容
報償費	講演会の外部講師への謝礼等 ※事業参加者に対する賞品、参加賞は対象としない。
旅費	交通費等(町の基準に従う) ※講師料に含まれるもの、団体内講師への旅費は対象としない。
需用費	消耗品費 文具、紙、図書等
	食糧費 飲物、お茶菓子代等
	印刷製本費 チラシ、ポスター、チケット等の印刷費等
	燃料費 作業等に必要の機材、車両等の燃料費
役務費	手数料 対象経費にかかる振込手数料
	通信運搬費 事業の実施、連絡に要する郵便費等の通信費
	保険料 活動にかかる損害賠償保険料、参加者の傷害保険料等 ※事業に対し、適正な保険料であること。
委託料	業者や他団体に対し、業務委託をする際の経費
使用料及び賃借料	有料道路・会場等の使用料、テント・機械・車両等の借上料 ※事業量に見合った適正な金額であること。
原材料費	事業に直接要する原材料費
備品購入費	作業等に必要の機材、備品の購入 ※使用頻度を考慮し、対象とするか判断する。

補助対象事業の採択

申請書類の内容から、事業の公益性、創造性、発展性、妥当性、実現性について審査した上で、町長が決定します。

その他注意事項

事業終了後、事業名、団体名、事業内容及び事業結果、交付予定金額等を広報紙または

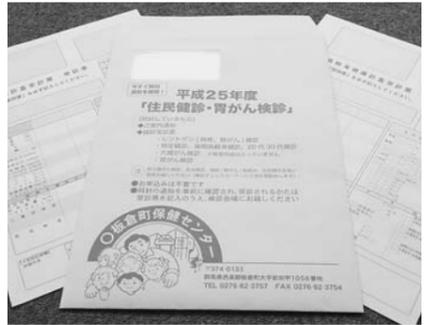
はホームページで公表させていただきます場合がありますので、ご了承ください(個人情報除く)。

また、提出された書類等は情報公開の対象となります。

※詳細は、町公式ホームページをご覧ください。

問合せ 企画調整係 ☎内線142

受診票と大腸がん検査容器の配布方法が変わります



今年度から申込書の取りまとめは行わず、健診の対象者全員に受診票を配布します。受診票は行政区役員を通じて世帯ごとに配布します。受診を希望するかたは、今回お配りした受診票を記入し、健診会場へお越しください。

※20代・30代健診の受診票は、後日郵送します。
大腸がん健診の検査容器
大腸がん健診を受診されるかたは、検査容器を取りに来てください。

各公民館（休館日を除く）
◆配布期間
5月20日（月）～6月30日（日）
◆受付時間
午前8時30分～午後5時15分
女性のがん健診のお知らせ
事前予約が必要です。受診希望者は必ずご連絡ください。

Table with 3 columns: 健診名, 内容, 健診料. Rows include 特定健診, 後期高齢者健診, 20代・30代健診, 肝炎検診, レントゲン検診, 喀痰検診, 大腸がん検診, 前立腺がん検診.

Table with 3 columns: 実施日, 会場, 該当行政区. Rows list dates from 6月6日 to 6月14日 and 7月8日 to 7月14日 across various locations like 南部公民館, 東部公民館, 北部公民館, 保健センター.

災害時応援協定

災害に備え

3月26日（火）、館林市役所で1市5町（館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町）の災害時における相互応援協定の締結式が行われました。



1市5町災害協定締結式

また、町では防災や防犯などの情報を安全安心メール登録者に発信しています。町ホームページから登録できますので、ご利用ください。

平成25年度予算

わかりやすい予算書

詳しくはこちらをご覧ください



平成25年度の一般会計予算総額は、対前年度2,400万円、0.5%減の51億2,400万円となりました。

主な事業として、ハード面では、八間樋橋や生活道路などの整備促進、橋りょうの長寿命化（橋の改修）、群馬の水郷の舗装、南小の浄化槽改修、中学校プールの解体、小中学校のパソコン更新などを実施していきます。

平成25年度予算

Table with 3 columns: 会計区分, 本年度, 前年度. Rows include 一般会計, 特別会計, and 合計.

※収益的支出及び資本的支出の合計額

固定資産税

納付書を送付します

5月中旬に固定資産税納税通知書と課税明細書を送ります。新築住宅軽減 要件を満たす場合は、3年間固定資産税が減額されます（長期優良住宅は5年間）。

わたっています。その状況によつては、税額が上がるか据え置かれる場合があります。▼次の場合には、お問い合わせください。
○明細書と現状が異なる場合
○家屋を取り壊した場合
○住宅や土地の使用状況に変更があった場合

自動車税

役場で納めましょう

自動車税は、毎年4月1日現在で運輸支局に登録されている自動車の所有者にかかる県税ですが、役場窓口で自動車税を納めていただく徴収金額の2%に相当する金額が県税徴収取扱費として県から町に交付されます。

納期限 5月31日（金）
納付先 役場第2庁舎窓口
問合せ
○群馬県自動車税事務所
027-263-4343
○館林行政課税務所
72-4461
※毎週水曜日は、役場窓口が午後7時15分まで業務時間を延長しています。ぜひご利用ください。

新行政区長

地域と行政のパイプ役

4月1日付で、新しく9名の行政区長が町長から委嘱されました。また、北地区代表区長には、田沼幸一さん(除川)が選ばれました。

行政区長は、地域住民の皆さんの意見や要望などを町に伝える地域と行政のパイプ役です。町政との連絡調整のほかにも町行事への参加、行政区域内の防犯・防災や各種催

しなど、さまざまな活動にご尽力いただきます。

なお、今まで行政区長として活躍された9名のかたがこの度退任されました。退任された区長には町長から感謝状が贈られました。さまざまな活動にご尽力いただき、ありがとうございます。

問合せ 行政安全係
内線122

広報編集委員

新しい目線で広報紙編集

4月1日付で広報編集委員として新たに2名のかたが委嘱されました。

なお、昨年度までの4年間広報編集委員として「広報いたくら」を支えていただいた関根茂さん(下五箇)と石山恵司さん(大荷場)が退任され、町長より感謝状が贈られました。

問合せ 情報広報係
内線152



むらき えりこ 室木 江里子さん
大高嶋・16区



なかだ かずお 中田 和男さん
細谷・6区

臨時職員募集

急募！ 保育士・調理員

募集職種 保育士・調理員
勤務内容 町立保育園での保育に関する業務全般・学校給食調理業務全般
応募資格 保育士または幼稚園教諭の資格を有する者・調理員は資格不問

勤務時間
○月々金曜日(午前8時30分～午後5時15分勤務)
※保育士は週1回程度の早

出・遅出の出勤あり。保育士有資格者は土曜保育あり。調理員は学校運営上の都合により勤務時間に変更あり。

賃金
保育士月給 156,000円
調理員月給 147,200円
提出書類
履歴書(写真貼付)、職務経歴書
問合せ 秘書人事係
内線113



- | | |
|------------|--------------|
| 前列左より | 後列左より |
| 1区 田沼 幸一さん | 7区 高木 正一さん |
| 2区 高橋 弘さん | 18区 高瀬 良男さん |
| 3区 野辺 豊さん | 19区 塩田 市男さん |
| 4区 青木 隆さん | 30区 しげた 茂雄さん |
| 5区 石山 稔さん | |

交通安全

交通指導員

4月1日付で、5名のかたが交通指導員に委嘱されました。これから児童・生徒の交通誘導など、町の交通安全のためにご尽力いただきます。

なお、交通指導員を9年間にわたって務められた大野嘉市さん(海老瀬)が退任され、町長より感謝状が贈られました。

問合せ 行政安全係
内線122



上段左より
14区 川田 香さん
24区 川野辺 美治さん

下段左より
8区 平井 伸男さん
10区 野木村 啓一さん
30区 田口 晴義さん

職員募集

平成26年4月採用の町職員を募集します

平成26年4月1日採用の町職員採用試験を実施します。

5月20日(月)から募集要項を総務課秘書人事係で配布します。また、募集要項は町ホームページにも掲載します。

募集する職種や受験資格などの詳細については、募集要項に記載しますので、ご確認ください。

◆試験日及び会場

- ①第一次試験
期日 7月28日(日)
場所 中央公民館
- ②第二次試験
試験の内容は、第一次試験合格者に通知します。
- ◆受験手続き
次の書類をそろえて、受付期間内に総務課秘書人事係へ提出してください。
- 職員採用試験申込書(役場)

- ◆用意する様式
○最終学校の卒業証明書(または卒業見込証明書)
- 最終学校の成績証明書
- ◆受付期間
5月20日(月)～6月27日(木)(土日・祝日を除く)
- ◆受付時間
午前8時30分～午後5時15分
- 問合せ 秘書人事係
内線111

役場組織改編

平成25年4月1日から戸籍課課「課税係」を「住民税係」と「資産税係」に分割しました。住民税係では主に町民税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、軽自動車税の業務、資産税係では主に固定資産税、国民健康保険税の業務を行います。

役場職員人事異動

【退職 9名】3月31日付(前職)
▽田口茂(総務課長)▽小野田国雄(都市建設課長)▽永井政由(福祉課長)▽芳賀房子(教育委員会事務局局長補佐兼中央公民館長)▽川村豊子(福祉課北保育園長)▽宮田裕紀枝(教育委員会事務局生涯学習係)▽新井芳枝(福祉課福祉係)▽信澤三代子(環境水道課環境係)▽小松原由紀子(福祉課飯倉保育園)

【採用 6名】4月1日付
▽総務課秘書人事係 川部可奈恵▽企画財政課財政係・合併対策推進室 山本光▽福祉課福祉係 小林悠馬▽健康介護課介護保険係 小川正聖▽産業振興課産業政策係・企業誘致推進室 芳賀友啓▽教育委員会事務局スポーツ振興係 橋本光

【人事異動等 26名】4月1日付(前職)
◆管理職 15名
▽総務課長 中里重義(企画財政課長・合併対策推進室長)▽企画財政課長・合併対策推進室長 小嶋峯(健康介護課長)▽環境水道課長=昇任 荻野恭司(環境水道課課長補佐兼上下水道係長)▽福祉課長=昇任 小野田博基(企画財政課課長補佐兼財政係長・合併対策推進室)▽健康介護課長=昇任 落合均(戸籍課課長補佐兼課税係長)▽都市建設課長・八間樋橋建設推進室長 鈴木渡(環境水道課長)▽教育委員会事務局局長補佐兼中央公民館長 宇治川正行(教育委員会事務局局長補佐兼東部公民館長)▽教育委員会事務局局長補佐兼東部公民館長・わたらせ自然館長 川島淳子(福祉課課長補佐兼児童館長)▽企画財政課財政係長=昇任 橋本貴弘(企画財政課財政係)▽戸籍課課長補佐=昇任 岡島宏之(戸籍課課長補佐)▽環境水道課上下水道係長 福知光徳(産業振興課農政係長・企業誘致推進室)▽福祉課北保育園長=昇任 永島佳代子(福祉課北保育園)▽福祉課児童館長=昇任 石川由利子(教育委員会事務局スポーツ振興係)▽産業振興課農政係長=昇任 根岸信之(産業振興課農政係)

◆一般職 11名
▽総務課行政安全係 鈴木夢佳(総務課情報広報係)▽企画財政課企画調整係・合併対策推進室 江田貴子(産業振興課農地係・企業誘致推進室)▽農業委員会事務局農地係 佐山秀喜(戸籍課課長補佐)▽戸籍課課長補佐 長谷見晶広(戸籍課課長補佐)▽戸籍課課長補佐 深澤奈緒子(福祉課福祉係)▽戸籍課課長補佐 青木小百合(戸籍課課長補佐)▽戸籍課課長補佐 川島美幸(戸籍課課長補佐)▽戸籍課課長補佐 川邊亮(戸籍課課長補佐)▽環境水道課環境係 川田愛子(健康介護課介護保険係)▽産業振興課農政係・企業誘致推進室 飯島修(教育委員会事務局生涯学習係)▽教育委員会事務局生涯学習係 関根浩貴(産業振興課産業政策係・企業誘致推進室)